

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成26年6月27日
【事業年度】	第36期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
【会社名】	株式会社東祥
【英訳名】	TOSHO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 沓名 俊裕
【本店の所在の場所】	愛知県安城市三河安城町1丁目16番地5
【電話番号】	（0566）79 - 3111（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部長 桑添 直哉
【最寄りの連絡場所】	愛知県安城市三河安城町1丁目16番地5
【電話番号】	（0566）79 - 3111（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部長 桑添 直哉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

当社は、昭和54年3月、愛知県安城市において現在の代表取締役社長沓名俊裕が土木建設請負業を目的として東和建设株式会社を設立いたしました。その後、建築部門にも進出し、企画提案型の建設業を目指し、分譲マンションの販売を開始するとともに、地元遊休土地の有効活用の提案ビジネスとして、賃貸マンションの受注建設にも着手いたしました。

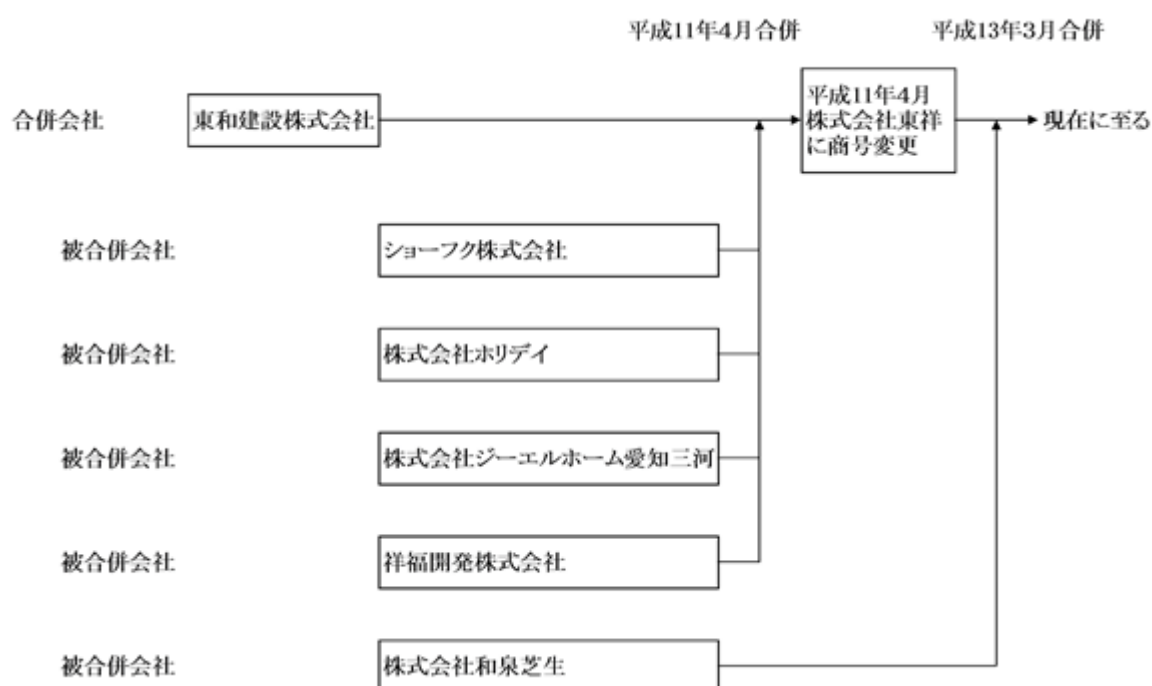
それに付随して不動産の総合デベロッパーとしての仕事も取り込むため、昭和61年12月「祥福不動産株式会社」（のちの「ショーフク株式会社」）を設立して不動産管理業務を行い、また、不動産売買の仲介業にも進出するため平成6年3月に「株式会社住まい発見のコロンブス」（のちの「株式会社ジーエルホーム愛知三河」）を設立し、不動産仲介業を始め、さらに建売分譲住宅販売も開始いたしました。

また、不動産の総合デベロッパーとしてゴルフ練習場の建設運営に進出するため平成2年4月「株式会社ホリデイ」を設立して、余暇事業の拡大を視野に入れ、ゴルフ練習場の運営、飲食業の展開、さらに余暇提案事業としてのスポーツクラブの運営を開始いたしました。

なお、飲食業については、事業規模の拡大を目指し、平成9年8月「祥福開発株式会社」を設立いたしました。

上記のとおり、各企業での多角化経営を行う中、平成11年4月、時代の流れの速さ、多様化するニーズに対応する目的で、「快適生活創造」の理念のもと、上記4社を合併し、商号を「株式会社東祥」と改めました。

現在、スポーツクラブ事業を主力事業と位置づけ、全国に店舗展開を行っております。



第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
売上高 (千円)	10,597,357	10,803,349	12,004,021	13,271,841	15,226,286
経常利益 (千円)	2,087,367	2,000,280	2,326,619	2,845,626	3,501,044
当期純利益 (千円)	1,106,306	1,071,218	1,234,635	1,591,302	1,975,988
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	497,914	497,914	497,914	950,754	1,580,817
発行済株式総数 (株)	17,592,351	17,592,351	17,592,351	18,392,351	19,157,500
純資産額 (千円)	6,500,610	7,387,016	8,419,308	10,686,174	13,645,108
総資産額 (千円)	25,219,695	25,932,346	26,932,772	28,874,719	32,292,866
1株当たり純資産額 (円)	369.49	419.89	478.58	581.09	712.37
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	10 (5)	11 (5.5)	12 (6)	14 (7)	18 (8)
1株当たり当期純利益 (円)	65.39	60.89	70.18	90.29	107.29
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	25.8	28.5	31.3	37.0	42.3
自己資本利益率 (%)	19.2	14.5	14.7	14.9	14.5
株価収益率 (倍)	7.5	8.7	9.5	13.4	14.8
配当性向 (%)	15.3	18.1	17.1	15.5	16.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,370,065	2,410,678	2,914,706	3,300,183	3,742,087
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	216,808	1,224,441	1,200,948	2,245,635	2,029,004
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,243,749	1,297,908	1,573,281	741,789	431,705
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,613,946	1,502,274	1,642,752	1,955,509	4,100,298
従業員数 (名) (外、平均臨時雇用者数)	158 (422)	160 (524)	181 (583)	215 (667)	269 (765)

(注) 1. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法適用会社を有していないため記載しておりません。

4. 第36期の1株当たり配当額には、東京証券取引所並びに名古屋証券取引所市場第一部指定の記念配当2円を含んでおります。

5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

昭和54年3月	東和建設株式会社を設立し、土木建設請負業を始める。
昭和57年2月	宅地建物取引業免許を取得し、建売分譲住宅等の販売を始める。
昭和61年12月	祥福不動産株式会社を設立し、分譲マンション販売及び自社賃貸マンションの建設を始める。
平成元年8月	祥福コーポレーション株式会社を設立し、祥福不動産株式会社が販売した分譲マンション管理、賃貸マンション管理を始める。
平成元年12月	祥福不動産株式会社は、「ホリデイゴルフガーデン新店店」を出店。
平成2年4月	株式会社ホリデイを設立し、ゴルフ練習場の運営を始める。
平成2年12月	株式会社ホリデイは、「ホリデイゴルフガーデン和泉店」を出店。
平成3年5月	株式会社沓名を設立し、建設作業の請負業を始める。
平成6年3月	株式会社住まい発見のコロンブスを設立し、不動産仲介業を始める。
平成7年3月	株式会社住まい発見のコロンブスを株式会社未来都市に商号変更し、賃貸マンションの受注建設を始める。
平成8年1月	東和建設株式会社が株式会社沓名を吸収合併。
平成8年1月	祥福不動産株式会社が祥福コーポレーション株式会社を吸収合併。
平成8年5月	株式会社ホリデイは、「ホリデイスポーツクラブ三河安城」を出店。
平成9年5月	株式会社未来都市を株式会社ジーエルホーム愛知三河に商号変更し、ジーエルホーム株式会社のフランチャイズに加盟し、ツーバイフォーの戸建住宅販売を始める。
平成9年5月	祥福不動産株式会社をショーフク株式会社に商号変更。
平成9年8月	祥福開発株式会社を設立し、株式会社ホリデイから飲食部門を分離。
平成11年4月	ショーフク株式会社、株式会社ホリデイ、株式会社ジーエルホーム愛知三河、祥福開発株式会社を吸収合併し、株式会社東祥に商号変更。
平成11年10月	株式会社和泉芝生より造園事業を譲受。
平成11年11月	「サンルート三河安城」、「サンマルク三河安城」をオープン、ホテルレストラン事業開始。
平成12年12月	「ホリデイスポーツクラブ刈谷知立」を出店しスポーツクラブ事業での多店舗展開開始。
平成13年3月	株式会社和泉芝生を吸収合併。
平成16年2月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成16年3月	自社所有賃貸マンション「A・C i t y 日の出」が完成。「A・C i t y」シリーズの展開を始める。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成17年9月	「サンルート三河安城」を「A B ホテル三河安城本館」に名称変更、「A B ホテル三河安城新館」を出店しホテル事業での多店舗展開開始。
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（現 大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場。
平成24年5月	ホリデイスポーツクラブにおいて、関東初進出となる「ホリデイスポーツクラブ船橋日大前」を開業。
平成25年3月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成25年5月	名古屋証券取引所市場第二部に上場。
平成25年6月	大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）上場廃止。
平成26年3月	東京事務所を開設。
	東京証券取引所市場第一部並びに名古屋証券取引所市場第一部に指定。
平成26年6月	A B ホテルにおいて、愛知県外初出店となる「A B ホテル深谷」を出店。
	現在、「ホリデイスポーツクラブ」60店舗、「A B ホテル」8店舗、「A・C i t y」等の自社所有の賃貸マンション50棟2,070室所有。

3【事業の内容】

当社は、『健康』をキーワードに事業展開を行っております。『健康』な生活を創造するために当社は、「ホリデイスportクラブ」という名称で大人だけのsportクラブ事業を展開するほか、「A Bホテル」という名称でホテル事業を運営しており、「A・C i t y」という名称で不動産事業を運営しております。

なお、セグメント別の概要は次のとおりであります。

sportクラブ事業

当事業は、「ホリデイスportクラブ」という名称で、全国で60店舗（平成26年3月31日現在）を運営しております。

16歳以上の大人に特化した会員制sportクラブとして、「大人の健康」をキーワードに「遊ぶ・楽しむ・フィットネス」を基本コンセプトとして、地域の皆様の健康づくりやリラクゼーションの場所を提供しております。

当社の施設は、ジュニア用スイミングスクールを併設しないことにより、大人専用の広い施設とし、週70本以上ある誰でも楽しめるエクササイズを月会費のみ（一部有料プログラムを除く）で利用することができます。また地域の特性、会員のニーズに合わせ深夜24時までの営業（一部店舗を除く）、リラクゼーション施設の充実、グループ会員制の導入を図り、差別化により地域一番店を目指し、会員確保に努めております。

また、「ホリデイゴルフガーデン」という名称で、愛知県安城市内において2店舗（平成26年3月31日現在）のゴルフ練習場を運営しております。

ホテル事業

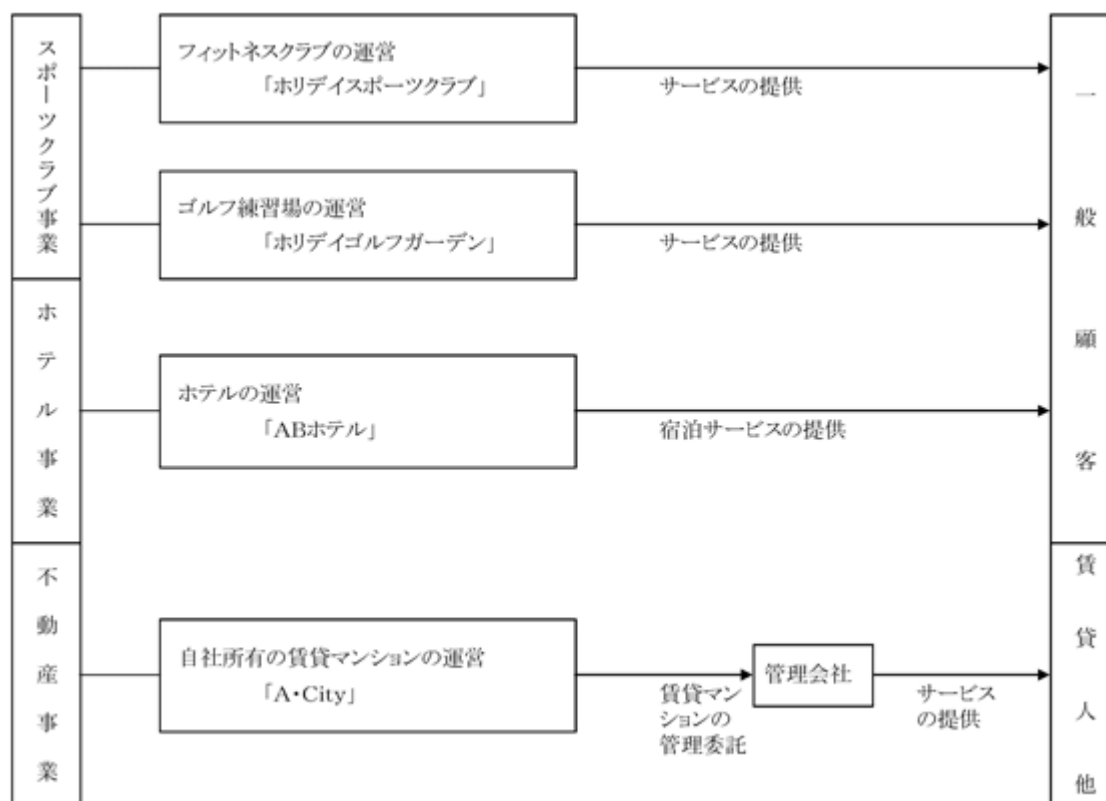
当事業は、「A Bホテル」の名称で愛知県安城市に3店舗、豊田市、岡崎市、名古屋市及び小牧市に各1店舗の合計7店舗（平成26年3月31日現在）を運営しております。『ビジネスホテルより快適に、シティホテルよりリーズナブルに』をキーワードに忙しいビジネスシーンや、アクティブな観光を快適にサポートするくつろぎ空間を提供し、お客様のニーズに着実に応える細やかなサービスを行っております。

不動産事業

当事業は、「A・C i t y」等の名称で愛知県内に賃貸マンションを50棟2,070室（平成26年3月31日現在）所有しております。

「A・C i t y」シリーズは、当社が土地所有者より土地を購入若しくは賃借し、建築及び運営までを行う賃貸マンションです。高品質でハイセンスな重厚感あふれる設計を賃貸マンションで採用、当社独自のノウハウにより安定した収益性を実現し、土地所有者も土地を貸すだけで長期安定収入が得られる土地活用です。

事業の系統図は、次のとおりであります。（平成26年 3月31日現在）



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成26年 3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
269（765）	27.2	3.6	3,742

セグメントの名称	従業員数（人）
スポーツクラブ事業	251（753）
ホテル事業	7（9）
不動産事業	1（1）
報告セグメント計	259（763）
全社（共通）	10（2）
合 計	269（765）

- （注）1．従業員は就業人員であり、臨時社員（パートタイマー等）は、期末雇用人員を（ ）外書きで記載しております。なお、臨時社員の期末雇用人員は、月間173時間換算で計算しております。
- 2．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3．全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
- 4．従業員数が前事業年度末に比べ54名増加したのは、スポーツクラブ事業における新規開業によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、円安等の影響により輸出企業の生産活動は好調であり、消費税増税前の駆け込み需要、経済政策等により個人消費も堅調に推移しており、雇用環境も改善傾向にあるなど景気回復が進む一方、円安による原油価格の上昇、建設資材等原材料及び建設に携わる人件費の高騰等、国内における設備投資環境は厳しくなる傾向が見受けられています。

こうした経済環境のもとで、当社は主力事業であるスポーツクラブ事業において7店舗、ホテル事業において2店舗を新規開業いたしました。また、来期以降の出店予定として「ホリデイスーツクラブ」4店舗、「A B ホテル」5店舗の開発を決定しております。

スポーツクラブ事業における既存47店舗の平均会員数は、前事業年度と比較し1.6%増加しており、ホテル事業における既存5店舗の宿泊稼働率は2.7ポイント上昇しております。

一方、費用面においては、ホテル事業における新規開発経費の計上、スポーツクラブ事業における8店舗のサウナ改修工事費用の計上、9店舗の水垢クリーニングの実施により、前年同期に比べ売上原価等は増加しております。

また、金融情勢及びコスト面を考慮し、施設建設に伴う資金調達方法として採用しておりましたシンジケートローンを期限前弁済したことにより、アレンジメントフィー等長期前払費用として計上していたものを全額償却したことに加え、テナントビル改修に伴い固定資産を除却したことにより、特別損失として101百万円計上しております。

この結果、当事業年度における売上高15,226百万円(前年同期比14.7%増)、営業利益3,616百万円(同18.8%増)、経常利益3,501百万円(同23.0%増)、当期純利益は1,975百万円(同24.2%増)となりました。

なお、事業別の業績は次のとおりであります。

スポーツクラブ事業

スポーツクラブ事業におきましては、平成25年4月に『ホリデイスーツクラブ盛岡』、同6月に『ホリデイスーツクラブ市原五井』、同10月に『ホリデイスーツクラブ寝屋川』、同11月に『ホリデイスーツクラブ桶川』及び『ホリデイスーツクラブ草津』、平成26年3月に『ホリデイスーツクラブ清水』及び『ホリデイスーツクラブ深谷』を出店、新規7店舗を加え営業店舗の合計は全国60店舗となりました。

前期に開業した6店舗及び新規開業7店舗の増収効果に加え、既存47店舗の平均会員数の増加により、スポーツクラブ事業の売上高は12,245百万円(同13.6%増)となりました。

ホテル事業

ホテル事業におきましては、平成25年6月に『A B ホテル名古屋栄』、同7月に『A B ホテル小牧』を出店、営業店舗の合計は愛知県内7店舗となりました。

営業面においては、インターネットによる販売経路の強化等による既存5店舗の宿泊稼働率の向上に加え、新規2店舗の開業により、売上高は1,539百万円(同42.4%増)となりました。

不動産事業

不動産事業におきましては、賃貸マンション「A・C i t y」における入居率は順調に推移しており、好調な経済環境によりテナントの入居率も高くなったことから、売上高は1,440百万円(同2.4%増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における当社キャッシュ・フローにつきましては、営業活動による収入が3,742百万円、財務活動による収入が431百万円あった一方、スポーツクラブ建設等の投資活動による支出が2,029百万円あった結果、現金及び現金同等物は以下のとおり、前事業年度末に比べ2,144百万円増加し4,100百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は3,742百万円(前年同期比13.4%増)となりました。これは主に税引前当期純利益が3,399百万円、減価償却費が1,345百万円、その他負債の増加が158百万円あった一方、法人税等の支払が1,322百万円あったこと等を反映したものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は2,029百万円(同9.6%減)であります。これは主にスポーツクラブ7店舗及びビジネスホテル2店舗の建設に伴う有形固定資産の取得による支出が1,791百万円、差入保証金の預入による支出が157百万円、定期預金の預入による支出が72百万円あったこと等を反映したものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は431百万円(前年同期は741百万円の支出)であります。これは主に短期借入金の純減少額が360百万円、長期借入金の純減少額が494百万円、配当金の支払額が274百万円、社債の償還による支出が837百万円、設備関係未払金の支払いが476百万円あった一方、社債の発行による収入が1,683百万円、株式の発行による収入が1,256百万円あったこと等を反映したものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当事業年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第36期 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	
	金額 (千円)	前年同期比 (%)
スポーツクラブ事業	36,335	12.0
ホテル事業	36	25.8
合計	36,371	12.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第36期 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	
	販売高 (千円)	前年同期比 (%)
スポーツクラブ事業	12,245,920	13.6
ホテル事業	1,539,939	42.4
不動産事業	1,440,426	2.4
合計	15,226,286	14.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 既存施設の収益向上及び新規出店候補地の確保

スポーツクラブ事業、ホテル事業及び不動産事業において、既存店の収益力の維持及び向上は、最大の課題の1つであります。

当社のスポーツクラブ事業は初心者の方を対象としており、初心者の方が安心して参加していただける新プログラムの開発、インターネットを利用した入会システムの導入等を実施しております。また、次期については、水道光熱費のコスト低減を重点項目とし取り組んでまいります。

既存店の収益力確保とともに成長戦略として、新規出店候補地の選定に取り組んでまいります。スポーツクラブにおいては平成26年3月に東京事務所を開設し、首都圏での開発を推し進めるほか、本社では、首都圏を除く全国各地域の新規開発候補地の選定を行い年間8店を目標に開発してまいります。

また、ビジネスホテルについては、駅前立地で年間3棟を目標に新規開発を行ってまいります。

(2) 投資コストの増加について

現在、東北、関東圏を中心に全国的に建設費が高騰傾向にあります。鉄鋼等資材、建設に携わる人件費が高騰しており、この傾向は相当程度継続するものと考えられます。

当社といたしましては、V E 案等コスト低減の取り組みを行うとともに、投資コストに見合う収益構造の構築に努めなければならないと考えております。

(3) 人材の確保と育成

施設の増加に伴う人材の確保と社員教育の強化を行い、安定したサービスの提供、サービスの質の向上を組織的に行い、企画開発力、環境対応力の向上を図り、経営基盤の強化及び業績の安定拡大に努めなければならないと考えております。

当社は、人材の確保と育成を強化する目的で、人材育成施設である「ホリデイカレッジ」を設立し、正社員に限らず、パート・アルバイト、外部インストラクターに至るまで様々な研修を行っております。

「ホリデイカレッジ」では新商品、新プログラムの開発の他、社員、インストラクター及びトレーナーの実技研修から施設、スポーツクラブ器具のメンテナンス研修、店舗運営のマネジメント研修等を実施しております。

なお、セグメント別の具体的な内容は次のとおりであります。

スポーツクラブ事業

スポーツクラブ事業におきましては、「ホリデイスportsクラブ」という名称で全国で60店舗（平成26年3月31日現在）、「ホリデイゴルフガーデン」という名称でゴルフ練習場を愛知県安城市内で2店舗運営しております。

スポーツクラブ事業においては、既存店の収益力の強化策を実施し、成長戦略として情報収集力及びマーケティング分析力の精度を高め、建設及び運営面においては、コスト低減に取り組んでまいります。

また、サービス面においては、会員様に快適なサービスを提供するため、会員様のニーズにあわせたプログラムの開発、接客技術等の向上が必要であると考えており、社員教育等の強化に取り組んでまいります。

ホテル事業

ホテル事業におきましては、お客様がひと時でも心休まる快適な空間とサービスを提供し、宿泊プランの多様化、朝食無料(一部夕食を含む。)サービスの充実、リラックスできる浴場設備の充実等進化するお客様のニーズに着実に対応し、宿泊稼働率の強化に取り組んでまいります。

不動産事業

不動産事業におきましては、賃貸マンションが満室経営となるよう入居者のニーズに合わせた内装設備の充実、インターネットを利用した広告宣伝等により入居率を高め、入居者が安心して過ごせる住環境の整備を推進してまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項については、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 複数の事業を展開していることについて

当社は、スポーツクラブ事業を主力事業として位置づけており、事業リスクの分散、収益機会の拡大を目的にホテル事業及び不動産事業を展開しておりますが、今後、新規事業に進出したり、既存事業においても、国内景気の動向、競合他社との価格競争等により売上高を一時的に縮小したり、事業から撤退したりする可能性があります。そのため、事業別の売上高構成や主力事業が変更される可能性があり、事業内容の変更に伴って当社の属する業界や当社の業績に重要な影響を与える可能性のある外部要因の範囲も変化する可能性があります。

(2) 出店戦略について

当社は、当社独自のマーケティングノウハウ、多様な資金調達方法を採用し、今後も積極的にスポーツクラブ事業の開発を進めていく予定ではありますが、出店候補地が確保できない場合、出店に必要な人材が確保できない場合、その他新規出店に際し当社が予期せぬ事由が発生した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 金利上昇リスクについて

当社は、スポーツクラブ事業において施設の開発を積極的に行っております。施設の建設資金につきましては、多様な資金調達方法を採用しているものの、金融機関等からの借入金による資金調達が主となっており、今後も各事業における有形固定資産の取得に伴い、金融機関から資金を調達していく可能性があります。

当社は、借入金を短期（約1年）、中期（3～6年）、長期（8～10年）と分類しており、プロジェクトの収益計画に基づき資金調達を行っております。長期資金においては、金利の固定化等を行っておりますが、短期及び中期資金の調達については、金利の上昇により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 自然災害等発生リスクについて

当社は、スポーツクラブ事業、ホテル事業及び不動産事業において建物等の有形固定資産を所有しております。

当社は『施設』及びそれらに『サービス』を付加し収益を計上しており、大規模な震災や水害等の自然災害が発生した場合や、火災等により『施設』等が大規模に毀損し『サービス』の提供が困難になった場合には、営業中止等の理由により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 固定資産の減損について

当社は、平成17年度より固定資産の減損に係る会計基準を適用しておりますが、スポーツクラブ事業、ホテル事業及び不動産事業において著しく収益及び評価額が低下し、有形固定資産の減損処理が必要となった場合、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 敷金及び保証金について

当社は平成26年3月末現在、土地及び建物の賃貸借契約に基づき賃貸人に差し入れている敷金及び保証金が1,614百万円あります。この資産は、賃貸人の財政状態が悪化し、返還不能になったときは、賃料及び解体費用との相殺ができない範囲において貸倒損失が発生し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 情報の保護について

当社は、スポーツクラブ事業及びホテル事業等において多様な個人情報を管理しており、情報セキュリティにおいて厳重に管理し、情報の漏洩等の未然防止を行っておりますが、万一情報の漏洩、不正使用が起こった場合には、信用失墜等、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法的規制

当社は、多角的な事業展開を行っており、複数の業界に属しておりますので、各業界において下記の通り法的規制を受けております。

当社は、これまで法的規制によって事業展開に制約を受けたことはありませんが、今後新たな法的規制等の導入や既存の法的規制の改廃や解釈の変更等が生じた場合並びに重大な法令違反が起こった場合には、当社の業績や事業の存続に影響を与える可能性があります。

関連業界	規制法	管轄省庁	当社事業との関連
スポーツクラブ業	公衆浴場法	厚生労働省	スポーツクラブ事業
	大気汚染防止法	環境省	
ホテル業	旅館業法	厚生労働省	ホテル事業
	食品衛生法	厚生労働省	
	下請法	中小企業庁	
不動産業	宅地建物取引業法	国土交通省	不動産事業
建設業	建設業法	国土交通省	不動産事業
	建築士法	国土交通省	
全般	消防法	総務省	全事業
	景品表示法	消費者庁	
	労働安全衛生法	厚生労働省	

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積もり

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当社は、この財務諸表の作成に当たりまして、決算日における資産、負債及び損益に関して報告数値に影響を与える見積もりを行っております。当社は、貸倒引当金、ゴルフ会員権、繰延税金資産及び固定資産に関する見積もり及び判断を継続して行っております。

しかしながら、多様化する社会のニーズ、市況の変化等により見積もり及び判断が実際の結果と異なる場合があります。

貸倒引当金

当社は、顧客等の支払不能時に発生する損失の見積額について、貸倒引当金を計上しております。

売上先等の財務状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

会員権の減損及び貸倒引当金の設定

当社は、ゴルフ会員権を保有しており、決算日において時価又は実質価額が著しく下落した場合、減損処理及び貸倒引当金を設定しております。

将来の市況悪化、またはゴルフ会員権運営会社の業績不振により、現在の簿価に反映されていない損失、または簿価の回収不能が発生した場合、評価損の計上が必要となる可能性があります。

繰延税金資産

当社は、繰延税金資産を計上する場合、収益力に基づく課税所得の十分性及び実現性の高いタックスプランニング等により回収可能性を判断して計上しておりますが、繰延税金資産の全部または一部について、将来実現できないと判断した場合、判断を行った期間に繰延税金資産の調整額を費用として計上いたします。同様に、計上金額の純額を上回る繰延税金資産を今後実現できると判断した場合、繰延税金資産への調整により当該判断を行った期間に利益を増加させることになります。

固定資産の減損

当社は、スポーツクラブ、ホテル及び賃貸マンション等の固定資産を所有しており、当事業年度において減損処理が適用された固定資産はありませんが、将来、著しく収益及び評価額が低下した場合、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

(2) 業績報告

売上高

スポーツクラブ事業におきましては、岩手県盛岡市、千葉県市原市、大阪府寝屋川市、滋賀県草津市、埼玉県桶川市及び深谷市、静岡県静岡市に出店し、全国30都道府県60店舗体制となりました。

その結果、スポーツクラブ事業の売上高は前年同期比で13.6%増加いたしました。

ホテル事業におきましては、愛知県名古屋市及び小牧市に出店し、愛知県内7店舗体制となりました。

インターネットによる宿泊経路の強化等により、既存5店舗の宿泊稼働率も向上した結果、売上高は前年同期比で42.4%増加いたしました。

不動産事業におきましては、賃貸マンションの入居率が安定的に推移、売上高は前年同期比で2.4%増加いたしました。

全事業において前期の売上高を上回った結果、全体では前年同期比14.7%増の15,226百万円となりました。

売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価につきましては、出店数の増加に伴い前年同期比で1,235百万円増加し10,206百万円となりました。売上高に対する売上原価の比率は同0.6ポイント減少し67.0%となりました。

売上原価の増加要因といたしましては、新規出店に伴う人件費、賃借料及び水道光熱費の増加によるものです。

販売費及び一般管理費につきましては、スポーツクラブ事業における新規出店に伴う新入社員の増加により人件費が増加した結果、前年同期比で146百万円増加いたしました。売上高が増加した結果、売上高に対する比率は同0.3ポイント減少し9.2%となりました。

営業利益

営業利益につきましては、売上高及び売上総利益の増加により、前年同期比で572百万円増加し3,616百万円となりました。売上高に対する営業利益の比率は同0.8ポイント増加し23.7%となっております。

営業外収益（費用）

営業外収益（費用）につきましては、店舗数の増加に伴い受取手数料は増加し、有利子負債の減少及び調達コスト低減の取組みにより支払利息等の費用が減少した結果、営業外費用の純額は前年同期と比較し82百万円減の114百万円となりました。

税引前当期純利益

税引前当期純利益につきましては、金融情勢及びコスト面を考慮し、新規出店に伴う資金調達方法として採用しておりましたシンジケートローンを期限前弁済したことにより、アレンジメントフィー等長期前払費用として計上していたものを全額償却したことに加え、テナントビル改修に伴い固定資産の一部を除却したことにより、特別損失として101百万円計上いたしました。営業利益が増加したため、前年同期比で584百万円増加し3,399百万円となりました。

当期純利益

当期純利益につきましては、増収効果により前年同期比で384百万円増加し、1,975百万円となりました。

（３）資金の源泉

キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前当期純利益3,399百万円、減価償却費が1,345百万円あった一方、法人税等の支払額が1,322百万円あったこと等により、前年同期より441百万円多い3,742百万円の資金を得ました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、ホリデイスポートクラブ及びＡＢホテル建設により有形固定資産の取得による支出が1,791百万円、差入保証金の支出が157百万円あったことにより、前年同期より216百万円少ない12,029百万円の資金使用となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、株式の発行により1,256百万円、社債の発行により1,683百万円の資金を得た一方、短期及び長期借入金の純減少額が854百万円、社債の償還による支出が837百万円あったため、前年同期の741百万円の支出から431百万円の資金獲得となりました。

これらの活動の結果、現金及び現金同等物は前年同期に比べ2,144百万円増加し4,100百万円となりました。

資金需要

当社の資金需要のうち主なものは、設備投資資金のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものです。営業費用の主なものは、人件費及び販売手数料であります。

今後もスポーツクラブ事業（「ホリデイスポートクラブ」）及びホテル事業（「ＡＢホテル」）の開発により、設備投資の資金需要は大きくなるものと予想されますが、建物リース等の導入により資金需要の伴わない開発の割合を計画的に実施し、設備投資による資金需要を最小限に抑える創意工夫を行ってまいります。

財務政策

当社は現在、運転資金につきましては内部資金、設備資金につきましては金融機関からの借入により資金調達をすることとしておりましたが、当期においては設備投資資金の一部を公募増資等の資金により調達いたしました。公募増資等を実施した結果、自己資本比率は前年同期と比較し5.3ポイント増加の42.3%となりました。

(4) 経営者の問題認識と今後の方針について

スポーツクラブ事業においては、新プログラムの開発、地域の皆様の健康増進に寄与するサービスの提供に努め、今後も関東圏から関西圏の大都市圏を中心に年間8店舗を目標に新規開発を行ってまいります。

ホテル事業につきましては、食事に関するサービスの更なるバリューアップ、集客経路の多様化、サービスの質の向上により稼働率の増加を図るとともに、マーケットの状況、景気動向等を総合的に勘案し年間3棟を目標に新規開発を行ってまいります。

賃貸マンション「A・C i t y」を主力とする不動産事業におきましては、附帯サービスの提供等新規サービスの企画開発を行い、賃貸マンションの満室経営を目標にサービスの提供を行ってまいります。

また、新規開発に伴う設備投資額については東北、関東圏を中心に増加傾向にありますが、建設プランの見直し等により開発コストの低減に努めるとともに、投資コストに見合う収益構造の構築に取り組んでまいります。

今後の成長戦略においては、新規開発物件の徹底した市場調査、資金調達の多様化を図り、継続した成長戦略を推進できる体制を構築するとともに、各事業における新商品の開発に取り組んでまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社は、スポーツクラブ事業において「ホリデイスポートクラブ」の開発を行うほか、ホテル事業においても「A Bホテル」の開発を行っております。

当事業年度において、「ホリデイスポートクラブ盛岡」、「ホリデイスポートクラブ市原五井」、「ホリデイスポートクラブ寝屋川」、「ホリデイスポートクラブ草津」、「ホリデイスポートクラブ桶川」、「ホリデイスポートクラブ清水」及び「ホリデイスポートクラブ深谷」の7店舗を開業し、「A Bホテル名古屋栄」及び「A Bホテル小牧」の2店舗を開業、その他を含め1,791百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却はありません。

2【主要な設備の状況】

平成26年3月31日現在における当社の各事業の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額								従業員数 (名)
			建物 (千円)	構築物 (千円)	機械及び 装置 (千円)	車輛運搬 具 (千円)	工具、器 具及び備 品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資 産 (千円)	合計 (千円)	
本社他 (愛知県安城市)	スポーツ クラブ事業、 ホテル事 業、不動産 事業	統轄業務施 設他	67,153	1,678	-	6,470	11,593	74,404 (495.00)	11,546	172,846	17 (18)
ホリデイスポートク ラブ三河安城他 三河エリア5店舗	スポーツ クラブ事業	スポーツ クラブ施設	965,213	42,937	20,405	-	4,915	-	-	1,033,472	22 (52)
ホリデイスポートク ラブー宮他 愛知・三重エリア4 店舗	スポーツ クラブ事業	スポーツ クラブ施設	839,250	24,549	18,169	-	2,569	-	-	884,537	16 (43)
ホリデイスポートク ラブ奈良他 関西エリア5店舗	スポーツ クラブ事業	スポーツ クラブ施設	902,756	64,732	45,163	-	14,595	-	251,569	1,278,817	20 (63)
ホリデイスポートク ラブ松山他 中四国山陰エリア 4店舗	スポーツ クラブ事業	スポーツ クラブ施設	690,001	15,546	17,363	-	4,304	-	246,753	973,969	16 (45)
ホリデイスポートク ラブ沼津他 静岡エリア3店舗	スポーツ クラブ事業	スポーツ クラブ施設	754,975	38,579	21,511	-	7,877	-	-	822,942	11 (46)
ホリデイスポートク ラブ松本他 甲信エリア4店舗	スポーツ クラブ事業	スポーツ クラブ施設	748,349	25,312	10,767	-	4,421	-	241,053	1,029,904	16 (46)
ホリデイスポートク ラブ富山他 北陸エリア4店舗	スポーツ クラブ事業	スポーツ クラブ施設	899,288	50,750	22,782	37	2,237	891,058 (14,404.37)	-	1,866,156	17 (44)
ホリデイスポート クラブ伊勢崎他 関東エリア7店舗	スポーツ クラブ事業	スポーツ クラブ施設	1,694,736	83,179	61,153	-	29,278	-	-	1,868,348	29 (90)
ホリデイスポートク ラブ佐賀他 九州北エリア4店舗	スポーツ クラブ事業	スポーツ クラブ施設	873,625	51,221	12,630	-	2,713	-	-	940,191	16 (49)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額								従業員数 (名)
			建物 (千円)	構築物 (千円)	機械及び 装置 (千円)	車輛運搬 具 (千円)	工具、器 具及び備 品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資 産 (千円)	合計 (千円)	
ホリデイスポーツ クラブ熊本北他 九州南エリア4店舗	スポーツ クラブ事業	スポーツ クラブ施設	599,175	28,258	15,143	-	3,179	-	-	645,757	16 (51)
ホリデイスポーツ クラブ新潟弁天橋他 新潟エリア3店舗	スポーツ クラブ事業	スポーツ クラブ施設	697,050	12,109	13,585	-	4,815	-	-	727,561	13 (34)
ホリデイスポーツ クラブ函館他 北海道エリア5店舗	スポーツ クラブ事業	スポーツ クラブ施設	1,009,271	50,426	55,755	19	4,226	-	15,078	1,134,779	20 (66)
ホリデイスポーツ クラブ弘前他 東北エリア3店舗	スポーツ クラブ事業	スポーツ クラブ施設	325,665	10,044	21,128	-	12,280	-	-	369,119	12 (45)
ホリデイスポーツ クラブ船橋日大前 他 首都圏エリア5店 舗	スポーツ クラブ事業	スポーツ クラブ施設	782,221	94,140	46,042	-	23,041	-	-	945,445	18 (58)
ホリデイゴルフガー デン新田他 2店舗	スポーツ クラブ事業	ゴルフ練習 場	36,777	23,042	12,158	-	1,644	-	-	73,621	6 (6)
A B ホテル三河安城 本館他 7店舗	ホテル事業	ホテル施設	1,956,619	72,470	12,638	-	16,835	385,550 (3,282.57)	136,072	2,580,186	4 (9)
A・C i t y相生他 自社賃貸マンション	不動産事業	賃貸マン ション	3,829,644	27,633	97	-	11,919	2,050,264 (20,246.31)	-	5,919,559	-
A B パーキング他 その他賃貸物件	不動産事業	店舗賃貸他	536,195	17,540	2,387	-	2,241	9,226 (39.03)	-	567,591	-

- (注) 1. 上記の金額には建設仮勘定の金額は含まれておりません。また、上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数の()には臨時社員(パートタイマー等)の平均雇用人員を外書きしております。なお、臨時社員の平均雇用人員は、月間173時間換算で計算しております。
3. 上記のほか、主要なリース契約による賃借設備は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (千円)
ホリデイスポーツクラブ三河安城 他 60店舗	スポーツクラブ事業	マシン器具設備	247,809
A B ホテル三河安城本館他 7店舗	ホテル事業	ホテル備品他	35,744

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向及び投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増 加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
ホリデスポーツクラブ 富士（静岡県富士市）	スポーツクラブ事業	スポーツクラブ施設	330,000	91,506	増資資金、 銀行借入及びリース	平成25年6月	平成26年8月	会員数 2,200名
ホリデスポーツクラブ 大阪平野（大阪市平野区）	スポーツクラブ事業	スポーツクラブ施設	300,000	11,820	増資資金、 銀行借入及びリース	平成25年8月	平成27年1月	会員数 2,200名
ホリデスポーツクラブ 相模原（相模原市南区）	スポーツクラブ事業	スポーツクラブ施設	350,000	6,048	増資資金、 銀行借入及びリース	平成25年8月	平成27年2月	会員数 2,200名
ホリデスポーツクラブ 大垣（岐阜県大垣市）	スポーツクラブ事業	スポーツクラブ施設	350,000	14,315	増資資金、 銀行借入及びリース	平成26年1月	平成27年3月	会員数 2,200名
A B ホテル深谷 （埼玉県深谷市）	ホテル事業	ホテル施設	330,000	264,574	増資資金、 銀行借入及びリース	平成25年1月	平成26年6月	客室数 117室
A B ホテル一宮 （愛知県一宮市）	ホテル事業	ホテル施設	490,000	9,028	増資資金、 銀行借入及びリース	平成25年7月	平成27年2月	客室数 123室
A B ホテル金沢 （石川県金沢市）	ホテル事業	ホテル施設	未定	-	銀行借入及びリース	平成26年2月	平成27年4月	客室数 126室
A B ホテル伊勢崎 （群馬県伊勢崎市）	ホテル事業	ホテル施設	630,000	10,014	増資資金、 銀行借入及びリース	平成25年6月	平成27年5月	客室数 127室
A B ホテル豊橋 （愛知県豊橋市）	ホテル事業	ホテル施設	600,000	-	増資資金、 銀行借入及びリース	平成26年1月	平成27年10月	客室数 148室

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,040,000
計	23,040,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,157,500	19,157,500	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	19,157,500	19,157,500	-	-

- (注) 1. 大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)につきましては、平成25年4月15日に上場廃止申請を行い、同年6月1日に上場廃止となっております。
2. 平成25年4月15日開催の取締役会において、会社法第178条に基づく自己株式の消却を決議し、平成25年4月26日に普通株式351株を消却いたしました。
3. 平成26年3月19日をもって、東京証券取引所市場第一部並びに名古屋証券取引所市場第一部指定となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成21年12月3日 (注)1	1,000,000	17,592,351	256,200	497,914	256,200	361,264
平成25年3月14日 (注)2	600,000	18,192,351	339,630	837,544	339,630	700,894
平成25年3月25日 (注)3	200,000	18,392,351	113,210	950,754	113,210	814,104
平成25年4月26日 (注)4	351	18,392,000	-	950,754	-	814,104
平成26年3月18日 (注)5	700,000	19,092,000	576,152	1,526,906	576,152	1,390,256
平成26年3月26日 (注)6	65,500	19,157,500	53,911	1,580,817	53,911	1,444,167

- (注)1. 平成21年12月3日を払込期日とする有償一般募集による新株の発行により、発行済株式総数が1,000,000株増加しております。発行価格は540円、発行価額は512.4円、資本組入額は256.2円であります。
2. 平成25年3月14日を払込期日とする有償一般募集による新株の発行により、発行済株式総数が600,000株増加しております。発行価格は1,194円、発行価額は1,132.10円、資本組入額は566.05円であります。
3. 平成25年3月25日を払込期日とする第三者割当による新株の発行により、発行済株式総数が200,000株増加しております。発行価格は1,132.10円、資本組入額は566.05円であります。
4. 平成25年4月15日開催の取締役会において、会社法第178条に基づく自己株式の消却を決議し、平成25年4月26日に普通株式351株を消却いたしました。
5. 平成26年3月18日を払込期日とする有償一般募集による新株の発行により、発行済株式総数が700,000株増加しております。発行価格は1,730円、発行価額は1,646.15円、資本組入額は823.075円であります。
6. 平成26年3月26日を払込期日とする第三者割当による新株の発行により、発行済株式総数が65,500株増加しております。発行価格は1,646.15円、資本組入額は823.075円であります。

(6) 【所有者別状況】

平成26年 3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）							単元未満株式の状況 （株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	18	21	54	37	2	5,955	6,087	-
所有株式数 （単元）	-	32,130	971	1,553	10,529	8	146,200	191,391	18,400
所有株式数の 割合（％）	-	16.77	0.50	0.81	5.50	0.00	76.42	100.0	-

(注) 自己株式3,089株は、「個人その他」に30単元及び「単元未満株式の状況」に89株を含めて表示しております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年 3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
沓 名 俊 裕	愛知県安城市	8,561	44.69
沓 名 裕一郎 (注 2)	愛知県安城市	2,096	10.94
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町 2 丁目11番 3 号	1,161	6.06
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 - 11	862	4.50
沓 名 一 樹 (注 2)	愛知県安城市	607	3.17
野村信託銀行株式会社 (投信口)	東京都千代田区大手町 2 丁目 2 - 2	565	2.95
菊 池 愛	愛知県安城市	522	2.73
沓 名 真裕美	愛知県安城市	333	1.74
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 0 0 8 4 (常任代理人 みずほ銀行)	125 LONDON WALL, LONDON, EC2Y 5AJ UNITED KINGDOM (東京都中央区月島 4 丁目16-13)	272	1.42
B N Y M L - N O N T R E A T Y A C C O U N T (常任代理人 株式会社三菱 東京 U F J 銀行)	VERTIGO BUILDING-POLARIS 2-4 RUE EUGENE RUPPERT L-2453 LUXEMBOURG GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内 2 丁目 7 - 1)	168	0.88
計	-	15,150	79.09

- (注) 1 . 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、1,040千株であり、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は638千株であり、野村信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は565千株であります。
- 2 . 所有株式数には、東祥役員持株会での所有株式を含めております。
- 3 . インベスコ投信投資顧問株式会社より平成25年 5月 8日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成25年 4月30日現在、次の通り株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、インベスコ投信顧問株式会社の大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
インベスコ投信投資顧問株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー14階	927,900	5.05

4. フィデリティ投信株式会社から平成26年3月20日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成26年3月14日現在、次の通り株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、フィデリティ投信株式会社の大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー	1,387,800	7.55

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,136,100	191,361	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 18,400	-	-
発行済株式総数	19,157,500	-	-
総株主の議決権	-	191,361	-

(注) 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式89株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 東祥	愛知県安城市三河安城町1丁目16番地5	3,000	-	3,000	0.01
計	-	3,000	-	3,000	0.01

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	949	1,341,181
当期間における取得自己株式	235	407,070

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	351	252	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	3,089	252	3,324	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社の利益配分については、株主各位に対し業績に対応した成果配分を行うことを基本とし、株主各位への安定、かつ継続した配当を行うことを経営の最重要課題として位置づけるとともに、将来の事業展開及び企業体質の強化に備えた内部留保の充実などを勘案して決定する方針であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期につきましては、上記方針に基づき1株当たり中間配当8円、期末配当8円に記念配当2円を実施することを決定しました。内部留保資金は、経営体質の一層の充実並びに将来の事業展開に役立てることといたします。

当社は、会社法第454条第5項の規定により「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。これは株主様への機動的な利益還元を可能にするためであります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成25年10月14日取締役会	147,112	8.0
平成26年6月25日定時株主総会	191,544	10.0

4【株価の推移】

（１）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高（円）	721	628	706	1,239 1,442	2,180
最低（円）	440	432	480	1,200 606	1,170

（注）最高・最低株価は、平成25年3月15日より東京証券取引所市場第二部（平成26年3月19日より市場第一部）におけるものであり、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所ＪＡＳＤＡＱ、平成22年10月12日から平成25年3月14日までは大阪証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード）におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。なお、第35期の事業年度別最高・最低株価のうち、印は大阪証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード）におけるものであります。

（２）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高（円）	1,598	1,945	1,824	1,995	2,180	1,798
最低（円）	1,423	1,500	1,648	1,786	1,700	1,488

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所（平成26年3月19日より市場第一部、それ以前は市場第二部）におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長		沓名 俊裕	昭和26年3月1日生	昭和48年4月 株式会社和泉芝生入社 昭和54年3月 当社設立 当社代表取締役社長 平成14年4月 当社代表取締役会長 平成15年10月 当社代表取締役社長（現任）	(注)7	8,561
取締役副社長	新商品開発室長	沓名 真裕美	昭和27年7月13日生	昭和49年4月 株式会社和泉芝生入社 昭和54年3月 当社入社 平成元年2月 当社取締役 平成2年10月 当社常務取締役 平成5年10月 当社取締役副社長 平成14年4月 当社取締役社長 平成15年10月 当社取締役副社長 平成20年1月 当社取締役副社長ホテルカンパニー社長 平成20年12月 当社取締役副社長（管理本部、A B ホテル部、ゴルフ部担当） 平成22年1月 当社取締役副社長（A B ホテル、店舗開発、人事、I R 担当） 平成22年4月 当社取締役副社長（A B ホテル、ホリデイゴルフガーデン、人事採用、店舗開発担当） 平成25年5月 当社取締役副社長新商品開発室長（現任）	(注)7	333
専務取締役	経営戦略室長 兼東京事務所長	沓名 裕一郎	昭和50年1月1日生	平成9年4月 当社入社 平成11年4月 当社取締役 平成12年4月 当社取締役分譲マンション部部长 平成14年3月 当社取締役辞任 平成17年4月 当社不動産開発事業部部长 平成17年6月 当社取締役不動産開発事業部部长 平成18年4月 当社取締役不動産開発事業部部长兼戦略室室長 平成20年1月 当社専務取締役スポーツクラブカンパニー社長 平成20年12月 当社専務取締役（ホリデイスportsクラブ部、A・C i t y 部、建設部担当） 平成21年4月 当社専務取締役（ホリデイスportsクラブ部、A・C i t y 部担当） 平成22年1月 当社専務取締役（ホリデイスportsクラブ、賃貸部、管理本部担当） 平成22年4月 当社専務取締役経営企画室長 平成25年5月 当社専務取締役経営戦略室長 平成26年1月 当社専務取締役経営戦略室長兼東京事務所長（現任）	(注)7	2,096 (注)10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	ホリデイス スポーツクラブ 部長兼東京事 務所副所長	稲垣 孝志	昭和39年 1月28日生	昭和57年 4月 大石労務管理会計事務所入社 昭和62年 4月 有限会社すばる入社 平成 6年12月 浜自観光株式会社入社 平成 8年 3月 当社入社 平成12年 1月 当社常務取締役スポーツクラブ部長 平成14年 4月 当社取締役スポーツクラブ部部长 平成16年 4月 当社取締役スポーツクラブ事業部部 長 平成19年 6月 当社常務取締役スポーツクラブ事業 部部長 平成20年 1月 当社常務取締役スポーツクラブカン パニー部長 平成20年12月 当社常務取締役ホリデイスポーツ クラブ部長 平成22年 1月 当社常務取締役(ホリデイスポーツ クラブ、I R担当) 平成22年 4月 当社常務取締役ホリデイスポーツ クラブ部長 平成26年 1月 当社常務取締役ホリデイスポーツ クラブ部長兼東京事務所副所長 (現任)	(注) 7	36 (注) 10
常務取締役	管理部長	桑添 直哉	昭和44年10月12日生	平成 5年 7月 山中会計事務所入社 平成12年 6月 エヌヴィにじゅういち株式会社入社 平成15年 9月 当社入社 平成16年 4月 当社経理部部長 平成18年 4月 当社管理本部長兼経理部部長 平成18年 6月 当社取締役管理本部長兼経理部長 平成22年 4月 当社取締役管理部長 平成25年 5月 当社常務取締役管理部長(現任)	(注) 7	14 (注) 10
取締役	開発部長	市岡 宏康	昭和40年 2月17日生	昭和62年 4月 株式会社オリンピックスポーツ入社 平成 9年 3月 株式会社ダイエーレジャーランド入 社 平成12年 4月 丸栄陶業株式会社入社 平成13年 8月 当社入社 平成14年 2月 当社総務部部長 平成17年 4月 当社総務人事部部長 平成18年 4月 当社社長室室長兼総務人事部部長 平成18年 6月 当社取締役社長室室長兼総務人事部 部長 平成19年 5月 当社取締役社長室室長兼ホテル事業 部部長 平成20年 1月 当社取締役ホテルカンパニー部長 平成20年12月 当社取締役A Bホテル部長 平成22年 1月 当社取締役内部統制室長 平成22年 8月 当社取締役社長室長 平成24年 1月 当社取締役開発部長(現任)	(注) 7	12 (注) 10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	社長室長兼 A・C i t y 部長	假屋園 洋一	昭和36年 9月27日生	昭和59年 4月 株式会社オリンピックスポーツ入社 平成 9年 3月 株式会社フカツ電化社入社 平成11年 2月 リーマン株式会社入社 平成13年 3月 当社入社 平成14年 1月 当社管理本部長 平成14年 4月 当社取締役管理本部長 平成17年 4月 当社取締役管理本部長兼ホテル事業 部部長 平成18年 4月 当社取締役ホテル事業部部長 平成19年 5月 当社取締役内部管理室室長 平成19年11月 当社取締役 I R室長兼内部管理室室 長 平成20年 1月 当社取締役管理副本部長 I R室長兼 内部統制室長 平成20年12月 当社取締役管理副本部長 I R室長 平成21年 4月 当社取締役管理副本部長財務部長兼 I R室長 平成22年 1月 当社取締役 I R室長 平成24年 1月 当社取締役社長室長 平成26年 1月 当社取締役社長室長兼 A・C i t y 部長 (現任)	(注) 7	14 (注) 10
取締役	東京事務所 開発部長	菊池 裕史	昭和51年 4月29日生	平成12年 3月 当社入社 平成17年 4月 当社不動産開発事業部自社賃貸部部 長 平成17年10月 当社不動産開発事業部 A・C i t y 部部長 平成20年 1月 当社不動産開発事業部長 A・C i t y 部長兼東祥ビル部長 平成20年 6月 当社取締役不動産開発事業部長 A・ C i t y 部長兼東祥ビル部長 平成20年12月 当社取締役 A・C i t y 部長 平成22年 1月 当社取締役賃貸部長 平成22年 4月 当社取締役 A・C i t y 部長 平成26年 1月 当社取締役東京事務所開発部長 (現任)	(注) 7	84 (注) 10
取締役	A B ホテル 部長	沓名 一樹	昭和55年 3月 9日生	平成15年 6月 当社入社 平成22年 1月 当社 A B ホテル部長 平成23年 6月 当社取締役 A B ホテル部長 (現任)	(注) 7	607 (注) 10
取締役		神谷 明文	昭和26年10月22日生	昭和54年 4月 株式会社神八入社 平成元年11月 司法試験合格 平成 4年 4月 弁護士登録 大脇・鷲見法律事務所入所 平成11年 4月 神谷明文法律事務所開業 (現任) 平成22年 6月 当社取締役 (現任)	(注) 7	-
取締役		杉浦 恵祐	昭和40年 8月26日生	昭和63年 4月 日本合同ファイナンス株式会社入社 平成 5年 2月 株式会社名南経営コンサルタンツ入 社 平成12年 6月 株式会社平成エフピー事務所 (現株 式会社 O S P) 設立同社代表取締役 社長 (現任) 平成14年 4月 当社 (非常勤) 取締役就任 平成19年 6月 当社 (非常勤) 取締役退任 平成20年 6月 株式会社クロップス社外監査役就任 (現任) 平成24年 6月 当社取締役 (現任)	(注) 7	4 (注) 10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式 数 (千株)
常勤監査役		大見 勝仁	昭和19年10月14日生	昭和43年4月 萬有製薬株式会社入社 平成4年3月 柴田興業株式会社入社 平成12年7月 有限会社アクセス岡崎入社 平成12年12月 当社入社 平成13年3月 当社不動産管理事業部長 平成15年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)8	2 (注)10
監査役		櫻井 由美子	昭和44年3月1日生	平成4年10月 監査法人伊東会計事務所入所 平成8年4月 公認会計士登録 平成12年1月 櫻井公認会計士事務所開業(現任) 平成14年2月 税理士登録 平成21年6月 当社監査役(現任) 平成22年8月 株式会社アイケイ監査役就任 (現任)	(注)9	0 (注)10
監査役		伊東 和男	昭和43年4月11日生	平成8年10月 監査法人伊東会計事務所入所 平成12年4月 公認会計士登録 平成17年11月 公認会計士伊東和男事務所開業 (現任) 平成20年6月 s a n t e c 株式会社監査役就任 平成21年6月 s a n t e c 株式会社常勤監査役 就任(現任) 平成25年6月 当社監査役(現任)	(注)9	-
				計		11,769

- (注) 1. 神谷明文及び杉浦恵祐は、社外取締役であります。
2. 櫻井由美子及び伊東和男は、社外監査役であります。
3. 取締役副社長沓名真裕美は、代表取締役社長沓名俊裕の配偶者であります。
4. 専務取締役沓名裕一郎は、代表取締役社長沓名俊裕の長男であります。
5. 取締役菊池裕史は、代表取締役社長沓名俊裕の長女の配偶者であります。
6. 取締役沓名一樹は、代表取締役社長沓名俊裕の次男であります。
7. 平成25年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
8. 平成23年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
9. 平成25年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
10. 所有株式数には、東祥役員持株会における所有株式数も含めて記載しております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社は、経営の効率性の向上、健全性の維持、透明性の確保に努め、コンプライアンスの徹底ならびに経営監査・監督機能の強化を図り、健全な経営体制の確立に努めております。

当社は監査役会制度を採用しており、監査役会は会計監査人及び内部統制室と連携し、各種法令及び社内規則遵守の準拠性に関する監査を行っております。

当社の取締役会は取締役11名（うち社外取締役2名）及び監査役3名（うち社外監査役2名）で構成され、毎月1回の定例取締役会に加え、随時必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、経営に関する重要事項についての報告、決議を行っております。当社は、取締役会を経営の意思決定機関であると同時に業務執行状況を監督する機関と位置付けており、取締役会から社員に至るまでの双方向の意思疎通を図る体制を構築しております。

内部監査においては、担当部署を内部統制室とし、各部門の内部監査を行っております。

ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は経営の意思決定機関である取締役会において、社外取締役2名及び社外監査役2名が出席しており、外部からの監視及び監督機能は充足していると考えております。

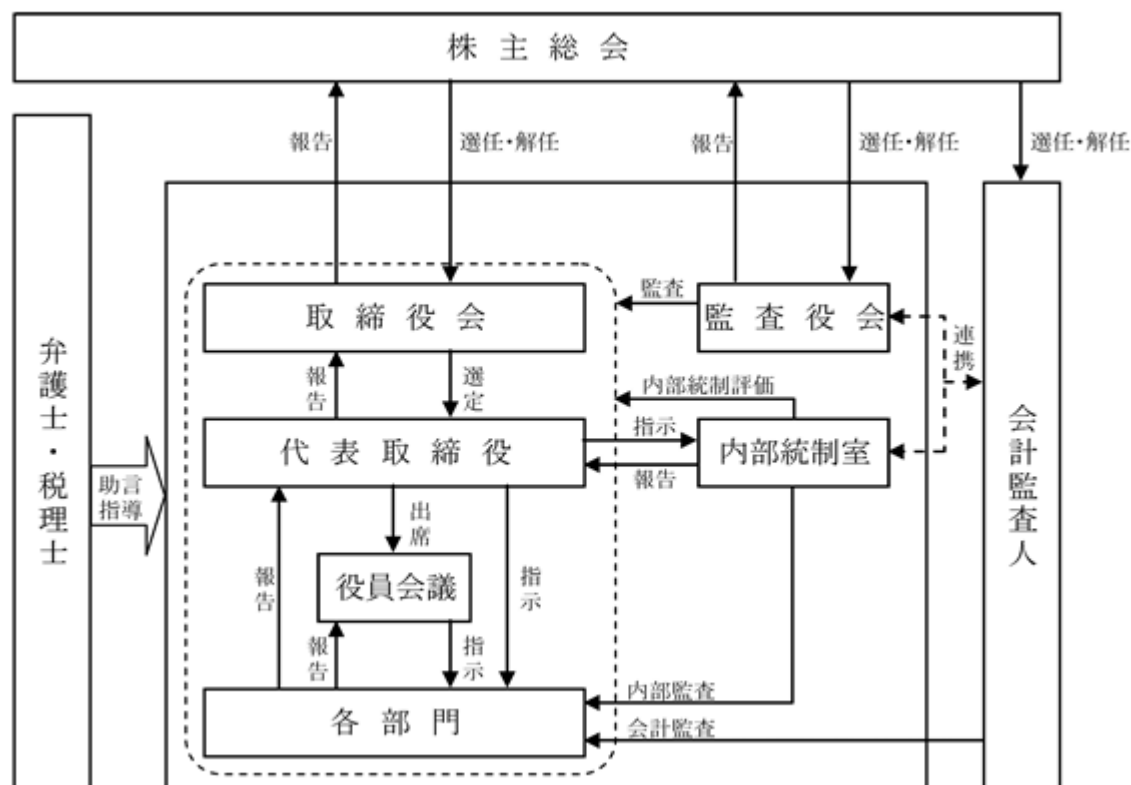
監査役は社内においては内部統制室と連携を図り、外部においては会計監査人との連携を図っており、各種法令及び社内規則遵守の準拠性に関する監査は適正に保たれていると考えております。

また、内部統制システムの構築、整備、運用状況の確認は内部統制室が行っており、さらに不正不備の監査を実施していることから、現在の企業統治の体制を採用しております。

ハ．内部統制システムの整備の状況

< 会社の機関の基本説明 >

内部統制システムの整備状況についての模式図は次の通りであります。



二．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

<内部統制システムに関する基本的な考え方（基本方針）>

1．取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人が遵守すべき規範、とるべき行動の基準を示した「経営計画書」、「服務規律」を全使用人に周知徹底させるとともに、必要に応じてその内容を追加及び修正しております。また、週1回常勤の取締役で構成され開催されている役員会議において、各事業の重要事項を審議・検討しております。内部統制室は、全社の内部監査を実施し、定期的に代表取締役及び監査役等に報告しております。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の意思決定または取締役に対する報告に対しては、「取締役会規程」、「文章管理規程」及び「稟議規程」の定めるところに従い、取締役会の議事録、稟議書等を作成し、適切に保存及び管理しております。

3．損失の危機管理に関する規程その他の体制

当社の「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」及びその他の社内規程に基づき、各取締役が担当の分掌範囲において責任を持ってリスク管理体制を構築しております。リスク管理の観点から重要事項については、取締役会の決議により規程の制定、改廃を行っております。

4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

毎月1回開催される取締役会及び随時開催される臨時取締役会のほか、取締役が職務の執行を妥当かつ効率的に行うための基礎となる経営判断を迅速に行うため、毎週1回役員会議を開催し、取締役会に提出する議案のほか、会社の経営全般に関する重要な事項及び法令等に基づいて必要とされる事項の審議及び検討を行っております。

5．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、監査業務に必要な事項を管理部等に依頼することができ、監査役より監査業務に必要な依頼を受けた使用人は、その依頼に関して取締役及び取締役会の指揮命令を受けないこととなっております。

6．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

・監査役は、取締役会、役員会議その他の重要な会議に出席するとともに、取締役からその職務の執行状況を聴取し、関係資料を閲覧し、意見をのべることができる体制をとっております。

・取締役及び使用人は、会社に重要な損失を与える事象が発生し、または発生する恐れがあるとき、取締役及び使用人が違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役が報告すべきものと定めた事象が発生したときは、監査役に報告する体制をとっております。

7．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・取締役及び使用人は、監査役から会社情報等の提供を求められたときは遅滞なく提供できるようにする等監査役監査の環境を整備するよう努めております。

・監査役は、代表者との定期的な意見交換を開催し、併せて内部統制室との連携を図ります。

・監査役は、会計監査人から会計監査の方法及び監査結果についての報告を受け、連携をとっております。

8. 反社会的勢力に対する体制と整備

・反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

社会の秩序や企業の健全な活動に脅威をもたらす反社会的勢力団体とは、一切の関係をもたず、不当要求事案等発生の場合には、外部専門機関（顧問弁護士、警察等）と連携のうえ、毅然とした態度で対応します。

・反社会的勢力排除に向けた整備状況

a. 対応部署の設置状況

管理部を対応窓口として、事案により関係する部署が窓口となり対応します。

b. 外部の専門機関との連携状況

顧問弁護士と連携して、反社会的勢力と対応するための体制を整備しています。

c. 反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況

顧問弁護士を通じて、反社会的勢力に関する情報の収集・管理を行います。

<内部統制システムの整備の状況>

1. コンプライアンス体制

内部統制システムに関する基本方針にて、各取締役がそれぞれの担当部門に関する法令遵守の責任者たることを明示するとともに、コンプライアンス経営の一環として、法令違反行為に対する使用人からの通報や相談に応じる内部通報制度を導入し、不正行為の早期発見と是正に努めております。

2. 不備への対応

代表取締役及び取締役会は、内部統制評価報告等で発見された不備につき、当社の「組織規程」、「業務分掌規程」及びその他の社内規程に基づき、各取締役が担当の分掌範囲において是正作業を各部門担当者に指示し、是正しております。

二. リスク管理体制の整備の状況

1. リスクの防止及び会社損失の最小化を図るため、「リスク管理規程」を定めております。

2. 内部統制システムの整備評価と運用評価を行うため、内部統制室を設置し、各部門において内部統制の整備状況及び運用状況に不備があるときは、代表取締役、取締役会、監査役会に報告することとしております。

3. 内部統制室は、会計監査人から内部統制監査の方法及び監査結果の報告を受け、連携をとっております。

ホ. 責任限定契約の内容

当社と社外監査役は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査及び監査役監査の組織は、内部統制室1名及び監査役3名で構成されております。

内部統制室は、法令、定款、社内規程及び諸取扱要領に従い、適正且つ有効に運用されているか否かを調査し、その結果を代表取締役に報告するとともに監査役との連携により適切な指導を行い、会社の財産保全及び経営効率の向上に資することを目的に内部監査を実施しております。

監査役監査については、取締役会等に出席し、取締役の職務執行の状況を客観的な立場で監査することで経営監督機能の充実に努めています。取締役会の他に毎週開催されている役員会議には、常勤監査役が出席し、各部門の運営状況の確認を行っております。監査役会は、会計監査人と四半期毎に会議を開催しており、必要に応じて意見聴取及び意見交換を行い、連携を図っております。

内部監査部門との連携体制については、内部統制室が監査役会に出席し、内部監査の状況、内部統制の評価結果を報告し、監査役との連携を図っております。

なお、監査役櫻井由美子氏及び監査役伊東和男氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、当社では内部統制の充実及び強化を図るため内部統制室を設置し、統制活動を一元的に把握し、会計監査人及び監査役との連携を図り、内部統制システムの整備を推進しております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役2名及び社外監査役2名については、当社との人的、資金的又は取引関係その他の特別な利害関係はありません。また、兼職している他の法人等と当社との間に特別な利害関係はありません。

当社は、社外取締役については会社法第2条第15号、社外監査役については、同法第2条第16号に規定されている条件を充足し、かつ一般株主と利益相反が生じるおそれがない候補者を選任する方針であります。会社法に定める規定のほかに社外取締役及び社外監査役候補者の選任基準は設けておりません。

当社は、特別な利害関係のない社外取締役及び社外監査役を選任し、業務執行者から独立した立場での監査監督機能の強化を図っております。

現在、社外取締役として選任している神谷明文氏は、企業法務に関する弁護士としての経験と専門的知識を活かし、法律専門家として客観的立場から当社の経営に関し適切な監督を行っております。

同じく、社外取締役として選任している杉浦恵祐氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社経営に反映しており、独立した立場からの視点により、経営の透明性確保に寄与しているものと考えております。

また、社外監査役である櫻井由美子氏及び伊東和男氏は公認会計士の資格を有しており、会計、財務面から経営の効率性、健全性の確保に寄与しているものと考えております。

なお、社外監査役2名を含む監査役会は、内部統制室及び会計監査人と連携し経営の効率性の向上、健全性の維持、透明性の確保に努め、コンプライアンスの徹底ならびに経営監査・監督機能の強化を図っております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	役員退職慰労 引当金繰入額	
取締役 (社外取締役を除く)	358,424	282,960	-	24,394	51,070	9
監査役 (社外監査役を除く)	5,400	4,650	-	390	360	1
社外役員	3,060	2,820	-	240	-	5
合 計	366,884	290,430	-	25,024	51,430	15

ロ．報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額は、次のとおりであります。

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額(千円)				報酬等 の総額 (千円)
			基本報酬	ストック オプション	賞与	役員退職慰労 引当金繰入額	
沓名 俊裕	代表取締役	提出会社	121,800	-	10,200	27,540	159,540

ハ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

二．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関して具体的方針は定めておりませんが、基本報酬については、会社への貢献度、在籍年数等を総合的に勘案し、取締役については取締役会において、監査役については監査役会で決定しております。役員退職慰労金については、内規に基づき引当金を計上しております。

株式の保有状況

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、鈴木賢次及び近藤繁紀であり、有限責任あずさ監査法人に所属しております。

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名及びその他5名であり、有限責任あずさ監査法人が策定する監査計画に基づき監査が行われております。

取締役の定数等に関する定款の定め

イ．取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨定款に定めております。

ロ．取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨、また、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ．自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款で定めております。

ロ．剰余金の配当

当社は、剰余金の配当について、株主への機動的な利益還元を可能にするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって行う旨を定款で定めております。

ハ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含みます。）及び監査役（監査役であった者を含みます。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

（２）【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 （千円）	非監査業務に基づく報酬 （千円）	監査証明業務に基づく報酬 （千円）	非監査業務に基づく報酬 （千円）
16,900	550	17,950	550

【その他重要な報酬の内容】

（前事業年度）

該当事項はありません。

（当事業年度）

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前事業年度）

東京証券取引所上場及び公募増資等に関する会計監査人から引受事務幹事会社への書簡作成費用であります。

（当事業年度）

公募増資等に関する会計監査人から引受事務幹事会社への書簡作成費用であります。

【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等に対する報酬につきましては、代表取締役が監査役会の同意を得て定めることとなっております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社を有しておりませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するための体制整備として、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制の整備を行うように取り組んでおります。

1 【財務諸表等】
(1) 【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,511,647	4,728,487
売掛金	34,205	57,224
営業未収入金	233,457	144,645
商品	1,260	3,851
貯蔵品	36,052	40,455
前払費用	181,046	178,960
繰延税金資産	117,131	130,450
その他	23,803	27,130
貸倒引当金	180	1,100
流動資産合計	3,138,426	5,310,105
固定資産		
有形固定資産		
建物	25,220,032	27,444,746
減価償却累計額	8,231,283	9,236,773
建物（純額）	16,988,749	18,207,972
構築物	1,844,552	2,039,802
減価償却累計額	1,181,782	1,305,647
構築物（純額）	662,770	734,155
機械及び装置	616,576	787,483
減価償却累計額	308,610	378,600
機械及び装置（純額）	307,965	408,882
車両運搬具	35,062	35,062
減価償却累計額	24,195	28,534
車両運搬具（純額）	10,866	6,527
工具、器具及び備品	660,720	759,020
減価償却累計額	527,757	594,327
工具、器具及び備品（純額）	132,962	164,693
土地	3,272,370	3,410,503
リース資産	741,657	1,015,980
減価償却累計額	182,220	121,265
リース資産（純額）	559,436	894,715
建設仮勘定	1,165,278	437,068
有形固定資産合計	23,100,399	24,264,519
無形固定資産		
ソフトウェア	5,514	6,589
リース資産	9,460	7,357
その他	20,778	21,173
無形固定資産合計	35,752	35,120

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当事業年度 (平成26年 3月31日)
投資その他の資産		
出資金	230	230
長期貸付金	191,500	170,995
長期前払費用	166,898	84,581
繰延税金資産	446,815	483,360
敷金及び保証金	1,495,685	1,614,974
店舗賃借仮勘定	39,285	56,210
会員権	36,950	36,950
その他	206,299	211,485
貸倒引当金	17,388	12,670
投資その他の資産合計	2,566,276	2,646,117
固定資産合計	25,702,429	26,945,757
繰延資産		
株式交付費	3,956	5,923
社債発行費	29,906	31,080
繰延資産合計	33,863	37,004
資産合計	28,874,719	32,292,866
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,780	2,679
短期借入金	610,000	-
1年内償還予定の社債	780,000	638,200
1年内返済予定の長期借入金	2,888,186	2,519,197
リース債務	48,357	58,995
未払金	1,008,495	1,076,999
未払費用	382,358	424,969
未払法人税等	752,501	907,130
前受金	105,989	120,067
預り金	26,649	27,909
その他	115,488	53,256
流動負債合計	6,720,808	5,829,406
固定負債		
社債	1,260,000	2,264,200
長期借入金	7,501,756	7,626,480
リース債務	534,232	862,501
役員退職慰労引当金	836,760	888,190
長期設備関係未払金	859,663	622,253
資産除去債務	171,825	242,645
受入保証金	302,212	310,796
その他	1,286	1,286
固定負債合計	11,467,736	12,818,352
負債合計	18,188,545	18,647,758

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年 3 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	950,754	1,580,817
資本剰余金		
資本準備金	814,104	1,444,167
資本剰余金合計	814,104	1,444,167
利益剰余金		
利益準備金	32,000	32,000
その他利益剰余金		
別途積立金	6,500,000	8,000,000
繰越利益剰余金	2,391,104	2,591,000
利益剰余金合計	8,923,104	10,623,000
自己株式	1,789	2,878
株主資本合計	10,686,174	13,645,108
純資産合計	10,686,174	13,645,108
負債純資産合計	28,874,719	32,292,866

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高		
スポーツクラブ事業売上高	10,783,224	12,245,920
ホテル事業売上高	1,081,714	1,539,939
賃貸事業売上高	1,406,901	1,440,426
売上高合計	13,271,841	15,226,286
売上原価		
スポーツクラブ事業売上原価	7,534,954	8,498,918
ホテル事業売上原価	728,009	1,035,229
賃貸事業売上原価	707,956	672,056
売上原価合計	8,970,920	10,206,205
売上総利益	4,300,920	5,020,081
販売費及び一般管理費		
販売促進費	131,622	144,067
販売手数料	177,456	204,209
貸倒引当金繰入額	777	1,688
役員報酬	303,105	315,454
役員退職慰労引当金繰入額	48,800	51,430
給料及び賞与	196,008	221,608
減価償却費	14,882	19,001
その他	384,767	446,584
販売費及び一般管理費合計	1,257,421	1,404,045
営業利益	3,043,499	3,616,036
営業外収益		
受取利息	4,588	5,073
受取手数料	115,584	134,864
受取賃貸料	13,832	17,348
その他	19,531	1,479
営業外収益合計	153,536	158,766
営業外費用		
支払利息	268,113	216,500
上場関連費用	19,093	8,752
その他	64,203	48,505
営業外費用合計	351,409	273,757
経常利益	2,845,626	3,501,044
特別利益		
固定資産売却益	1 2,921	-
新株予約権戻入益	868	-
特別利益合計	3,790	-
特別損失		
固定資産除却損	2 5,599	2 15,978
固定資産売却損	3 156	-
減損損失	4 24,986	-
会員権売却損	2,380	-
会員権評価損	1,665	-
シンジケートローン手数料	-	85,848
特別損失合計	34,788	101,826
税引前当期純利益	2,814,628	3,399,218
法人税、住民税及び事業税	1,271,523	1,473,092
法人税等調整額	48,197	49,863
法人税等合計	1,223,326	1,423,229
当期純利益	1,591,302	1,975,988

【売上原価明細書】

スポーツクラブ事業売上原価明細書

		前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)			当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		
科 目	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
1. 商品売上原価							
(1) 期首商品棚卸高		1,819			1,256		
(2) 当期商品仕入高		32,440			36,335		
小計		34,260			37,591		
(3) 期末商品棚卸高		1,256	33,004	0.4	3,840	33,750	0.4
2. 人件費			2,086,675	27.7		2,444,688	28.8
3. 賃借料			1,785,445	23.7		1,922,355	22.6
4. 減価償却費			954,576	12.7		999,320	11.8
5. 水道光熱費			1,082,046	14.4		1,254,302	14.7
6. 租税公課			224,044	3.0		249,626	2.9
7. その他			1,369,163	18.1		1,594,874	18.8
合計			7,534,954	100.0		8,498,918	100.0
当期スポーツクラブ事業 売上原価			7,534,954			8,498,918	

ホテル事業売上原価明細書

		前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)			当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		
科 目	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
1. 商品売上原価							
(1) 期首商品棚卸高		1			4		
(2) 当期商品仕入高		28			36		
小計		30			40		
(3) 期末商品棚卸高		4	25	0.0	10	30	0.0
2. 人件費			36,364	5.0		43,681	4.2
3. 賃借料			95,224	13.1		117,807	11.4
4. 減価償却費			95,805	13.2		126,037	12.1
5. 水道光熱費			91,361	12.5		120,397	11.6
6. 維持管理費			153,561	21.1		205,728	19.8
7. その他			255,944	35.1		423,926	40.9
合計			728,287	100.0		1,037,608	100.0
他勘定振替高	1		278			2,378	
当期ホテル事業売上原価			728,009			1,035,229	

(注) 1 他勘定振替高は、販売費及び一般管理費への振替であります。

賃貸事業売上原価明細書

		前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)			当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)		
科 目	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
1 . 賃借料			227,054	32.1		223,114	33.2
2 . 減価償却費			220,077	31.1		200,378	29.8
3 . 維持管理費			117,927	16.7		120,268	17.9
4 . 修繕費			12,776	1.8		9,013	1.3
5 . 水道光熱費			28,638	4.0		29,554	4.4
6 . 租税公課			83,459	11.8		75,464	11.2
7 . 業務委託費			1,952	0.3		2,219	0.3
8 . その他			16,070	2.2		12,044	1.9
当期賃貸事業売上原価			707,956	100.0		672,056	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
				別途積立金	繰越利益剰 余金			
当期首残高	497,914	361,264	32,000	5,500,000	2,028,477	7,560,477	1,215	8,418,439
当期変動額								
新株の発行	452,840	452,840						905,680
別途積立金の積立				1,000,000	1,000,000	-		-
剰余金の配当					228,674	228,674		228,674
当期純利益					1,591,302	1,591,302		1,591,302
自己株式の取得							573	573
自己株式の消却								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	452,840	452,840	-	1,000,000	362,627	1,362,627	573	2,267,734
当期末残高	950,754	814,104	32,000	6,500,000	2,391,104	8,923,104	1,789	10,686,174

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	868	8,419,308
当期変動額		
新株の発行		905,680
別途積立金の積立		-
剰余金の配当		228,674
当期純利益		1,591,302
自己株式の取得		573
自己株式の消却		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	868	868
当期変動額合計	868	2,266,865
当期末残高	-	10,686,174

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
				別途積立金	繰越利益剰 余金			
当期首残高	950,754	814,104	32,000	6,500,000	2,391,104	8,923,104	1,789	10,686,174
当期変動額								
新株の発行	630,063	630,063						1,260,127
別途積立金の積立				1,500,000	1,500,000	-		-
剰余金の配当					275,841	275,841		275,841
当期純利益					1,975,988	1,975,988		1,975,988
自己株式の取得							1,341	1,341
自己株式の消却					252	252	252	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	630,063	630,063	-	1,500,000	199,895	1,699,895	1,089	2,958,934
当期末残高	1,580,817	1,444,167	32,000	8,000,000	2,591,000	10,623,000	2,878	13,645,108

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	-	10,686,174
当期変動額		
新株の発行		1,260,127
別途積立金の積立		-
剰余金の配当		275,841
当期純利益		1,975,988
自己株式の取得		1,341
自己株式の消却		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-
当期変動額合計	-	2,958,934
当期末残高	-	13,645,108

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	2,814,628	3,399,218
減価償却費	1,285,917	1,345,251
会員権売却損益（ は益）	2,380	-
その他の特別損益（ は益）	797	85,848
減損損失	24,986	-
貸倒引当金の増減額（ は減少）	769	1,688
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	48,800	51,430
受取利息及び受取配当金	4,588	5,073
支払利息	268,113	216,500
社債発行費償却	13,474	15,095
株式交付費償却	1,509	1,451
有形固定資産売却損益（ は益）	2,765	-
有形固定資産除却損	5,599	15,978
売上債権の増減額（ は増加）	711	65,793
たな卸資産の増減額（ は増加）	16,304	6,993
仕入債務の増減額（ は減少）	2,545	101
未払又は未収消費税等の増減額	60,997	62,301
その他の資産の増減額（ は増加）	38,618	12,271
その他の負債の増減額（ は減少）	193,795	158,091
小計	4,733,472	5,294,150
利息及び配当金の受取額	285	1,047
利息の支払額	274,007	230,231
法人税等の支払額	1,159,566	1,322,879
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,300,183	3,742,087
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	372,000	72,000
有形固定資産の取得による支出	1,795,225	1,791,371
有形固定資産の売却による収入	69,861	-
会員権の売却による収入	3,809	-
貸付金の回収による収入	115	-
差入保証金の差入による支出	138,448	157,490
その他	13,748	8,142
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,245,635	2,029,004
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	172,000	360,000
長期借入れによる収入	2,752,300	6,450,000
長期借入金の返済による支出	3,924,858	6,944,265
配当金の支払額	228,701	274,966
社債の発行による収入	792,339	1,683,730
社債の償還による支出	700,000	837,600
株式の発行による収入	901,610	1,256,709
自己株式の取得による支出	573	1,341
設備関係割賦債務の返済による支出	457,251	476,857
リース債務の返済による支出	48,654	63,704
財務活動によるキャッシュ・フロー	741,789	431,705
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	312,757	2,144,788
現金及び現金同等物の期首残高	1,642,752	1,955,509
現金及び現金同等物の期末残高	1,955,509	4,100,298

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は、原価法（収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。

(1) 商品

最終仕入原価法による原価法

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）については、定額法）によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっておりますが、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、全額費用処理しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェアの自社利用分については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

4. 繰延資産の処理方法

(1) 社債発行費

償還期間にわたり、定額法により償却しております。

(2) 株式交付費

3年間で、定額法により償却しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、すべて金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、当該特例処理を適用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ取引

ヘッジ対象・・・借入金

(3) ヘッジ方針

内部規定に基づき、借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

すべて金利スワップの特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資となっております。

8. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「販売費及び一般管理費」で区分掲記していた「法定福利費」、「採用費」、「賃借料」、「旅費及び交通費」及び「租税公課」は金額の重要性が乏しくなったため、当事業年度より「販売費及び一般管理費」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、前事業年度の損益計算書において、「販売費及び一般管理費」の「法定福利費」38,762千円、「採用費」14,301千円、「賃借料」52,598千円、「旅費及び交通費」70,350千円、「租税公課」72,980千円及び「その他」135,773千円は、「販売費及び一般管理費」の「その他」384,767千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
建物	12,152,761千円	6,306,745千円
土地	2,525,683	2,504,672
計	14,678,445	8,811,417

上記に対応する債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期借入金	316,000千円	- 千円
1年内償還予定の社債	320,000	-
1年内返済予定の長期借入金	2,057,834	1,617,597
長期借入金	6,517,590	5,234,466
計	9,211,424	6,852,063

(損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
車輛運搬具	2,698千円	- 千円
土地	223	-
計	2,921	-

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
建物	2,773千円	13,592千円
構築物	844	183
機械及び装置	0	-
車輛運搬具	71	-
工具、器具及び備品	236	-
撤去費用	1,672	2,203
計	5,599	15,978

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
建物	156千円	- 千円
計	156	-

4 減損損失

前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

場 所	用 途	種 類	その他
愛知県安城市	賃貸用不動産	建物及び土地	-

当社は、取締役会において上記建物及び土地の売却を決定したため、該当する建物及び土地を売却予定額まで減額し、当該減少額を減損損失（24,986千円）として特別損失に計上いたしました。なお、当該金額の内訳は建物6,686千円、土地18,300千円であります。

当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注1)	17,592	800	-	18,392
合計	17,592	800	-	18,392
自己株式				
普通株式(注2)	1	0	-	2
合計	1	0	-	2

(注)1. 普通株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

公募増資(一般募集)による増加 600,000株

第三者割当増資による増加 200,000株

2. 普通株式の自己株式の株式増加0千株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月20日 定時株主総会	普通株式	105,542	6.0	平成24年3月31日	平成24年6月21日
平成24年10月9日 取締役会	普通株式	123,132	7.0	平成24年9月30日	平成24年12月10日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月18日 定時株主総会	普通株式	128,729	利益剰余金	7.0	平成25年3月31日	平成25年6月19日

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注1, 2）	18,392	765	0	19,157
合計	18,392	765	0	19,157
自己株式				
普通株式（注3, 4）	2	0	0	3
合計	2	0	0	3

（注）1. 普通株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

公募増資（一般募集）による増加 700,000株

第三者割当増資による増加 65,500株

2. 普通株式の株式減少0千株は、自己株式の消却によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式増加0千株は、単元未満株式の買取によるものであります。

4. 普通株式の自己株式の株式減少0千株は、自己株式の消却によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年6月18日 定時株主総会	普通株式	128,729	7.0	平成25年3月31日	平成25年6月19日
平成25年10月14日 取締役会	普通株式	147,112	8.0	平成25年9月30日	平成25年12月11日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	191,544	利益剰余金	10.0	平成26年3月31日	平成26年6月26日

（注）1株当たり配当額10.0円につきましては、東京証券取引所市場第一部及び名古屋証券取引所市場第一部指定の記念配当2.0円を含んでおります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金	2,511,647千円	4,728,487千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	556,137	628,189
現金及び現金同等物	1,955,509	4,100,298

2. 重要な非資金取引の内容

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額	10,511千円	402,610千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

スポーツクラブ事業における店舗設備(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、期末残高等に占める割合が低く重要性が乏しいため記載を省略しております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
1年内	153,006	146,887
1年超	2,838,213	2,696,478
合計	2,991,220	2,843,366

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画に照らして必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余剰資金は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びリスク

当社は賃貸人等に対し契約締結時に敷金及び保証金を差し入れております。

借入金及び社債は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後10年であります。このうち一部は、金利変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップであります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の重要な会計方針「6. ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

敷金及び保証金については、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引を利用しております。

会員権については、定期的に市場価格を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、将来の金利変動リスクを回避することを目的とした金利スワップ取引のみに限定しており、基本方針は取締役会にて決定され、その管理は管理部にて行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（平成25年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,511,647	2,511,647	-
(2) 敷金及び保証金	1,495,685	1,282,176	213,508
資産計	4,007,332	3,793,824	213,508
(1) 短期借入金	610,000	610,000	-
(2) 未払金	1,008,495	1,008,495	-
(3) 未払法人税等	752,501	752,501	-
(4) 社債(1)	2,040,000	2,023,118	16,881
(5) 長期借入金(2)	10,389,942	10,430,724	40,781
(6) リース債務(3)	582,590	582,722	131
(7) 長期設備関係未払金	859,663	877,920	18,256
(8) 受入保証金	302,212	295,118	7,093
負債計	16,545,405	16,580,600	35,194
デリバティブ取引	-	-	-

- (1) 1年内償還予定の社債を含めて記載しております。
(2) 1年内返済予定の長期借入金を含めて記載しております。
(3) 1年内支払予定のリース債務を含めて記載しております。

当事業年度（平成26年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,728,487	4,728,487	-
(2) 敷金及び保証金	1,614,974	1,381,810	233,163
資産計	6,343,461	6,110,297	233,163
(1) 短期借入金	-	-	-
(2) 未払金	1,076,999	1,076,999	-
(3) 未払法人税等	907,130	907,130	-
(4) 社債(1)	2,902,400	2,882,584	19,815
(5) 長期借入金(2)	10,145,677	10,145,336	340
(6) リース債務(3)	921,496	921,666	169
(7) 長期設備関係未払金	622,253	620,089	2,163
(8) 受入保証金	310,796	301,916	8,880
負債計	16,886,754	16,855,723	31,030
デリバティブ取引	-	-	-

- (1) 1年内償還予定の社債を含めて記載しております。
(2) 1年内返済予定の長期借入金を含めて記載しております。
(3) 1年内支払予定のリース債務を含めて記載しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、差入先ごとにそのキャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 短期借入金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

これらの時価は市場価格がないため、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金、(6) リース債務、(7) 長期設備関係未払金

これらの時価のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また当社の信用状態は実行後大きく変動していないため、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入金を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8) 受入保証金

受入保証金の時価は、受入期間ごとにそのキャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成25年3月31日）

区 分	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,511,647	-	-	-
敷金及び保証金	8,576	13,460	133,274	1,340,374

当事業年度（平成26年3月31日）

区 分	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,728,487	-	-	-
敷金及び保証金	11,663	24,199	214,146	1,364,964

３．社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額
前事業年度（平成25年３月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	610,000	-	-	-	-	-
社債	780,000	460,000	460,000	260,000	80,000	-
長期借入金	2,888,186	2,073,925	1,612,016	1,306,230	963,578	1,546,007
リース債務	48,357	38,463	30,872	23,016	21,610	420,269
長期設備関係未払金	-	389,633	280,037	142,297	47,695	-

当事業年度（平成26年３月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	638,200	701,200	501,200	321,200	241,200	499,400
長期借入金	2,519,197	2,095,348	1,803,428	1,364,886	973,456	1,389,362
リース債務	58,995	51,855	44,462	43,531	120,845	601,805
長期設備関係未払金	-	331,098	193,820	97,334	-	-

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当事業年度(平成25年3月31日)		
			契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	703,620	514,580	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当事業年度(平成26年3月31日)		
			契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,815,930	1,420,290	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産(流動資産)		
未払賞与	32,870千円	39,056千円
未払事業税	51,675	58,083
未払保険料	4,815	5,638
その他	27,770	27,672
繰延税金資産計	117,131	130,450
繰延税金資産(固定資産)		
ゴルフ会員権評価損	7,882	7,882
役員退職慰労引当金	292,866	310,866
仲介手数料否認	79,283	86,099
その他	66,783	78,511
繰延税金資産計	446,815	483,360
繰延税金資産合計	563,947	613,810

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久差異	0.1	0.1
留保金課税	2.9	3.1
住民税均等割	1.4	1.3
役員賞与	0.3	0.3
その他	0.8	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.5	41.9

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

当該資産除去債務の概要

スポーツクラブ、ホテル及び賃貸マンション用地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復費用です。

また、そのうち一部については、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込み期間を各資産の耐用年数とし、割引率は2～3%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
期首残高	167,105千円	171,825千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	64,865
時の経過による調整額	4,720	5,953
期末残高	171,825	242,645

(賃貸等不動産関係)

当社では、愛知県内において、賃貸用マンション、オフィスビル等(土地を含む。)を有しております。前事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は654,131千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は722,646千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
貸借対照表計上額		
期首残高	6,752,319	6,614,517
期中増減額	137,801	195,469
期末残高	6,614,517	6,419,048
期末時価	13,100,767	13,300,109

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前事業年度における主な増加額は不動産取得(127,118千円)であり、主な減少額は土地売却(43,550千円)及び減価償却費(214,980千円)の計上によるものであります。当事業年度の主な増加額は不動産取得(6,996千円)であり、主な減少額は建物除却(14,708千円)及び減価償却費(187,757千円)の計上によるものであります。
3. 当事業年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、「スポーツクラブ」、「ホテル」及び「不動産」の事業からなり、各々独立した事業部を設置し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、「スポーツクラブ事業」、「ホテル事業」及び「不動産事業」の3つを報告セグメントとしております。

「スポーツクラブ事業」は、「ホリデイスーツクラブ」の名称で全国に60店舗、愛知県安城市で2店舗のゴルフ練習場を展開しております。「ホテル事業」は、「A B ホテル」の名称で愛知県に7店舗のビジネスホテルを運営しており、「不動産事業」は、「A・C i t y」等の名称で愛知県安城市を中心に50棟の賃貸マンションを所有、運営しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注1、2)	財務諸表 計上額 (注3)
	スポーツ クラブ事業	ホテル事業	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	10,783,224	1,081,714	1,406,901	13,271,841	-	13,271,841
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	10,783,224	1,081,714	1,406,901	13,271,841	-	13,271,841
セグメント利益	2,626,269	317,072	647,649	3,590,992	547,493	3,043,499
セグメント資産	16,106,943	2,438,652	6,832,026	25,377,622	3,497,096	28,874,719
その他の項目						
減価償却費	959,105	95,805	220,121	1,275,033	10,308	1,285,341
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	1,545,075	640	132,779	1,678,495	22,399	1,700,894

(注) 1. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに
帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

3. セグメント利益は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注1、2)	財務諸表 計上額 (注3)
	スポーツ クラブ事業	ホテル事業	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	12,245,920	1,539,939	1,440,426	15,226,286	-	15,226,286
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	12,245,920	1,539,939	1,440,426	15,226,286	-	15,226,286
セグメント利益	3,079,412	425,072	717,625	4,222,110	606,074	3,616,036
セグメント資産	16,789,143	3,177,412	6,621,518	26,588,074	5,704,791	32,292,866
その他の項目						
減価償却費	1,008,375	126,037	200,388	1,334,800	9,936	1,344,737
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	2,292,227	940,003	7,775	3,240,006	10,718	3,250,724

（注）１．セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに
帰属しない一般管理費であります。

２．セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

３．セグメント利益は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

（１）売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

（２）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、
記載を省略しています。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、10%を超える特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しています。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

（１）売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

（２）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、
記載を省略しています。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、10%を超える特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日）

（単位：千円）

	スポーツクラブ 事業	ホテル事業	不動産事業	全社	合計
減損損失	-	-	24,986	-	24,986

当事業年度（自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

前事業年度（自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 （千円）	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
役員	沓名俊裕	-	-	当社代表 取締役	（被所有） 直接48.79	土地・建物の 売却	土地・建物の 売却（注2）	27,600	-	-

（注） 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。
2. 土地・建物の売却価格については、不動産鑑定評価を参考に決定しております。

当事業年度（自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	581円09銭	712円37銭
1 株当たり当期純利益	90円29銭	107円29銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	-	-
	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
1 株当たり当期純利益		
当期純利益 (千円)	1,591,302	1,975,988
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (千円)	1,591,302	1,975,988
期中平均株式数 (株)	17,623,061	18,417,062
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—————	—————

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	25,220,032	2,239,422	14,708	27,444,746	9,236,773	1,006,606	18,207,972
構築物	1,844,552	195,464	214	2,039,802	1,305,647	123,897	734,155
機械及び装置	616,576	170,907	-	787,483	378,600	69,989	408,882
車輛運搬具	35,062	-	-	35,062	28,534	4,338	6,527
工具、器具及び備品	660,720	98,300	-	759,020	594,327	66,569	164,693
土地	3,272,370	138,132	-	3,410,503	-	-	3,410,503
リース資産	741,657	402,610	128,286	1,015,980	121,265	67,331	894,715
建設仮勘定	1,165,278	437,068	1,165,278	437,068	-	-	437,068
有形固定資産計	33,556,250	3,681,906	1,308,489	35,929,667	11,665,148	1,338,732	24,264,519
無形固定資産							
ソフトウェア	21,978	3,702	13,825	11,855	5,266	2,627	6,589
リース資産	10,511	-	-	10,511	3,153	2,102	7,357
その他	34,650	2,184	5,689	31,145	9,972	1,789	21,173
無形固定資産計	67,140	5,886	19,514	53,512	18,391	6,519	35,120
長期前払費用	167,238	10,980	93,277	84,941	359	20	84,581
繰延資産							
株式交付費	4,070	3,418	-	7,488	1,564	1,451	5,923
社債発行費	69,769	16,269	36,091	49,947	18,866	15,095	31,080
繰延資産計	73,839	19,687	36,091	57,435	20,431	16,547	37,004

(注) 当期増加額の主な内容は、以下の通りであります。

(増加額)	建物	ホリデスポーツクラブ7店舗の新設	1,585,018千円
		A Bホテル2店舗の新設	624,167千円
	リース資産	ホリデスポーツクラブ1店舗	256,694千円
		A Bホテル1店舗	145,915千円
	建設仮勘定	ホリデスポーツクラブ及び	
		A Bホテルの開発他	437,068千円

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利 率 (%)	担保	償還期限
第 2 回無担保社債	平成21年 3 月31日	320,000 (320,000)	- (-)	1.05	なし	平成26年 3 月31日
第 3 回無担保社債	平成23年 3 月25日	300,000 (100,000)	200,000 (100,000)	0.86	なし	平成28年 3 月25日
第 4 回無担保社債	平成23年 3 月30日	300,000 (100,000)	200,000 (100,000)	1.28	なし	平成28年 3 月30日
第 5 回無担保社債	平成23年11月30日	400,000 (100,000)	300,000 (100,000)	0.44	なし	平成28年11月30日
第 6 回無担保社債	平成24年 4 月25日	90,000 (20,000)	70,000 (20,000)	0.80	なし	平成29年 4 月25日
第 7 回無担保社債	平成24年 9 月20日	630,000 (140,000)	490,000 (140,000)	0.53	なし	平成29年 9 月20日
第 8 回無担保社債	平成25年 7 月31日	- (-)	742,400 (115,200)	0.74	なし	平成32年 7 月31日
第 9 回無担保社債	平成25年 7 月16日	- (-)	900,000 (63,000)	0.83	なし	平成33年 6 月30日
合 計	-	2,040,000 (780,000)	2,902,400 (638,200)	-	-	-

(注) 1 . () 内書は、1 年以内償還予定額であります。

2 . 決算日後 5 年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)
638,200	701,200	501,200	321,200	241,200

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	610,000	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,888,186	2,519,197	1.130	-
1年以内に返済予定のリース債務	48,357	58,995	3.036	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	7,501,756	7,626,480	1.018	平成27年～平成35年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	534,232	862,501	4.077	平成27年～平成44年
その他有利子負債				
1年以内に返済予定の設備未払金	424,475	440,237	1.649	-
長期設備関係未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)	859,663	622,253	1.335	平成27年～平成29年
合計	12,866,672	12,129,665	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高等に対する加重平均利率を記載しております。

2. 1年以内に返済予定のものを除く長期借入金、リース債務及び長期設備関係未払金の貸借対照表日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	2,095,348	1,803,428	1,364,886	973,456
リース債務	51,855	44,462	43,531	120,845
長期設備関係未払金	331,098	193,820	97,334	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	17,568	1,688	5,477	10	13,770
役員退職慰労引当金	836,760	51,430	-	-	888,190

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、回収による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a . 資産の部

イ . 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	30,783
預金	
当座預金	1,843,210
普通預金	1,789,563
定期預金	685,492
定期積金	79,000
その他預金	300,437
小計	4,697,704
合計	4,728,487

ロ . 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
三井住友カード株式会社	21,727
楽天トラベル株式会社	18,060
株式会社ジェーシービー	9,078
株式会社リクルートホールディングス	3,236
積村ビル管理株式会社	1,006
その他	4,114
合計	57,224

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
34,205	906,627	883,608	57,224	93.9	18.4

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

八．営業未収入金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
スポーツクラブ会員	144,645
合計	144,645

(ロ) 営業未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	当期末残高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
233,457	3,334,069	3,422,881	144,645	95.9	20.7

（注）当期発生高には消費税等が含まれております。

二．商品

区分	金額（千円）
スポーツクラブ関連商品	3,569
ゴルフ用品	271
ホテル関連商品	10
合計	3,851

ホ．貯蔵品

区分	金額（千円）
スポーツクラブ消耗備品類	22,586
ホテル食材	996
収入印紙・切手等	16,872
合計	40,455

ヘ．敷金及び保証金

区分	金額（千円）
株式会社ジェイアールアトリス	99,746
松本倉庫株式会社	71,762
株式会社あいち中央サービス	55,415
三菱ＵＦＪリース株式会社	49,410
株式会社魚長食品	47,637
その他	1,291,002
合計	1,614,974

ｂ．負債の部
イ．買掛金

相手先	金額（千円）
株式会社セイノー商事	1,223
有限会社シーアイシー豊橋	241
PAPA工房	185
ミトンペーカリー	170
バン・ドミー	159
その他	699
合計	2,679

（３）【その他】

当事業年度における四半期情報等

（累計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	当事業年度
売上高（千円）	3,587,889	7,361,927	11,241,136	15,226,286
税引前四半期（当期）純利益金額（千円）	771,927	1,597,853	2,554,718	3,399,218
四半期（当期）純利益金額（千円）	442,938	915,110	1,441,749	1,975,988
１株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	24.08	49.76	78.40	107.29

（会計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり四半期純利益金額（円）	24.08	25.67	28.63	28.87

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4 月 1 日から 3 月31日まで
定時株主総会	6 月中
基準日	3 月31日
剰余金の配当の基準日	9 月30日、3 月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	名古屋市中区栄三丁目 1 5 番 3 3 号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-----
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別に定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.to-sho.net
株主に対する特典	・ 所有株式数100株～499株で 2 枚、500株～999株で 3 枚、1,000株以上で 4 枚の株主優待券を年 2 回進呈。

- (注) 1 . 特別口座に記録されている単元未満株式の買取りについては、三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社にて取扱います。
- 2 . 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第 2 項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の 7 第 1 項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書（組込方式）及びその添付書類

一般募集、引受人の買取引受けによる売出し、オーバーアロットメントにおける有価証券届出書を平成26年 2 月25日
東海財務局長に提出

オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資における有価証券届出書を平成26年 2 月25日に東海
財務局長に提出

(2) 有価証券届出書（組込方式）の訂正届出書

平成26年 2 月25日提出の一般募集、引受人の買取引受けによる売出し、オーバーアロットメントにおける有価証券届
出書（組込方式）に係る訂正届出書を平成26年 3 月 5 日東海財務局長に提出

平成26年 2 月25日提出のオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資における有価証券届出書
（組込方式）に係る訂正届出書を平成26年 3 月 5 日東海財務局長に提出

(3) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第35期）（自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日）平成25年 6 月25日東海財務局長に提出。

(4) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年 6 月25日東海財務局長に提出。

(5) 四半期報告書及び確認書

第36期第 1 四半期（自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日）平成25年 8 月 5 日東海財務局長に提出。

第36期第 2 四半期（自 平成25年 7 月 1 日 至 平成25年 9 月30日）平成25年11月 5 日東海財務局長に提出。

第36期第 3 四半期（自 平成25年10月 1 日 至 平成25年12月31日）平成26年 2 月 5 日東海財務局長に提出。

(6) 臨時報告書

平成26年 6 月27日東海財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報
告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月27日

株式会社東祥

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 賢 次 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近 藤 繁 紀 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東祥の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東祥の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社東祥の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社東祥が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。